

第27回

資料紹介展

戦後徳島の出発

公文書から見た戦後



GHQ指令綴



「徳島県選挙大観」より

平成16年

2月3日(火) ▶ 4月25日(日)

徳島県立文書館 展示室 入場無料

展示解説

文書館職員による解説

期日 平成16年3月7日(日) 午後 1:30~3:00

会場 徳島県立文書館 講座室・展示室



文化の森総合公園 徳島県立文書館
Tokushima Prefectural Archives

<http://www.archiv.comet.go.jp>

再建途上の新町橋

戦後の出発

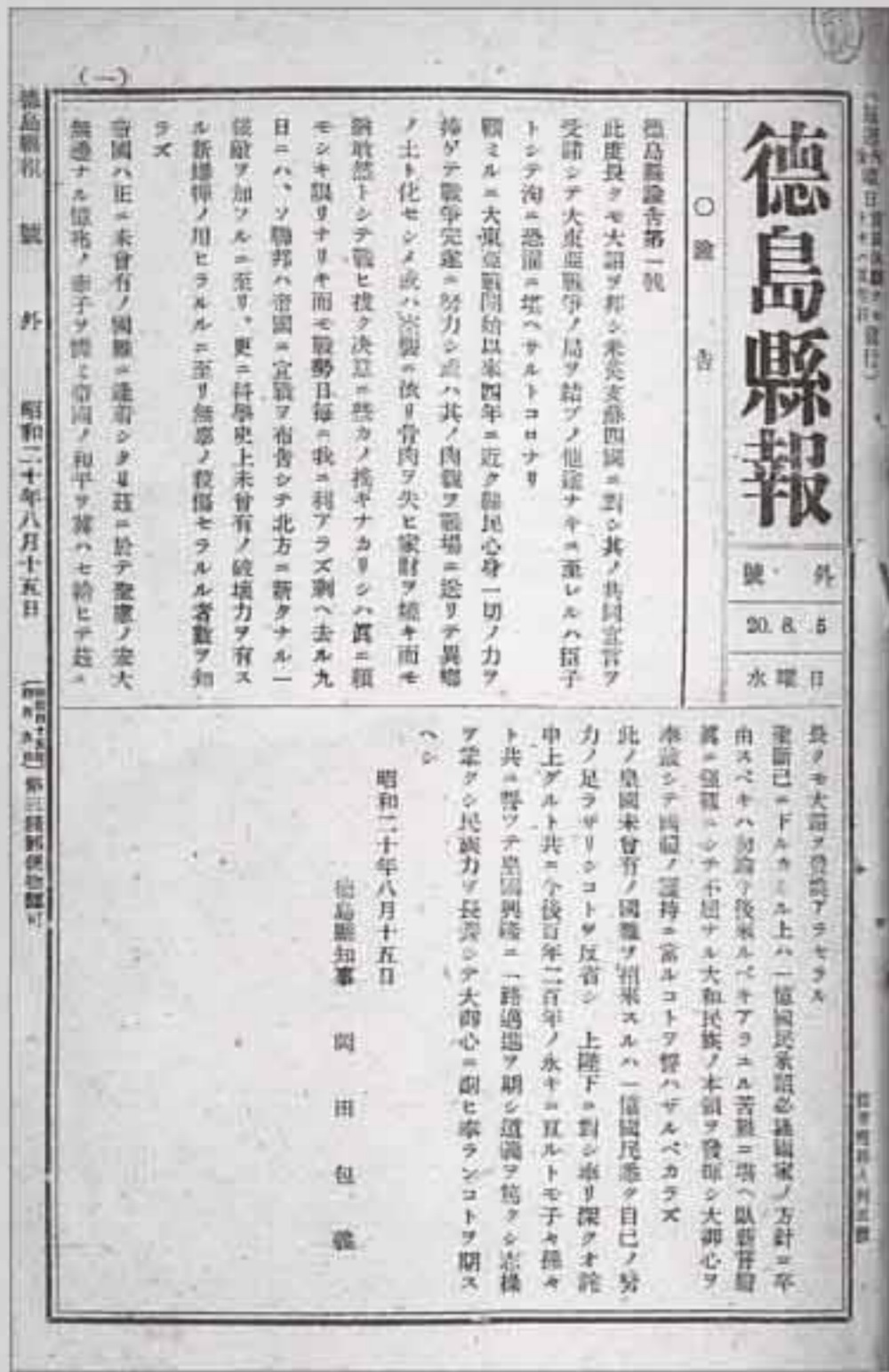
「終戦の諭告」と「県財政の変遷」

徳島県知事による終戦の諭告

終戦の日である一九四五（昭和二〇）年八月一五日の日付で「徳島県報」の号外が発行された。「徳島県報」は、一九二二（明治四五）年から週に数回、現在にいたるまで徳島県の県令や告示を登載する印刷物である。「諭告」第一号としてこの文書を掲載した。この「諭告」は大詔（終戦の詔勅）を受けて書かれた文章で徳島県知事岡田包義（かねよし）の名

で出されている。岡田包義は、同年六月に徳島県知事となり、以後県知事は床次徳一、佐藤勝也と継承され、初めての公選知事誕生まで続いてきた官

選知事である。「徳島県史」によれば、岡田は八月一五日その日に、各郡市の国民学校校長・中等学校長の代表を知事室に集め、赤穂義士の例を引いて他日を期すべきことを説いたという。この「諭告」も多くの県民に対して「臥薪嘗胆し国体の護持を図る」という当時の国民の考え方を代表したものであるのではないだろうか。

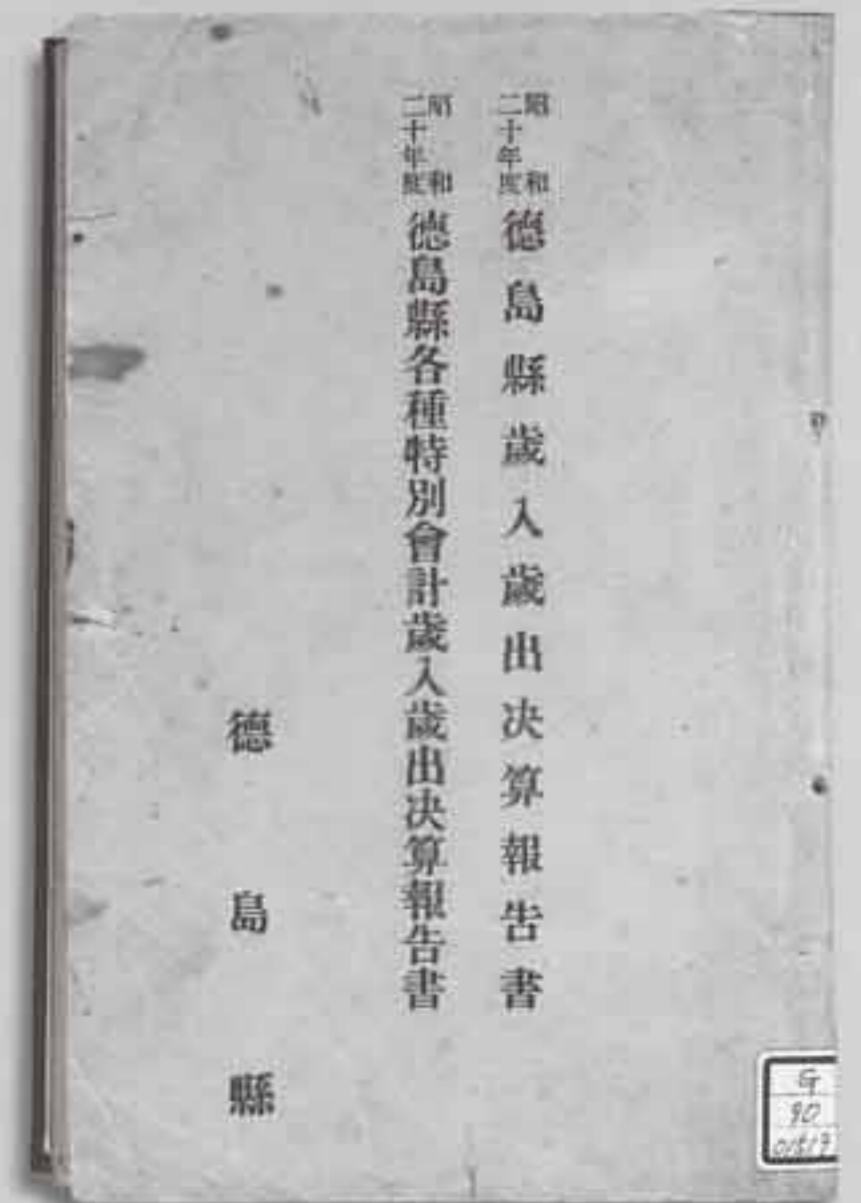


「徳島県報 号外 昭和20年8月15日付」(K200200761)

徳島県財政から見た戦中戦後

徳島県統計書を始め、第二次大戦終戦前後の公文書の多くは混乱の中で作成されなかった、又は失われてしまったと考えられるが、県財政に関する史料はかろうじて残されてきた。一九四〇（昭和一五）年から一九五〇（昭和二五）年の決算書によると、歳入・歳出総額は二百倍を越えており大変なインフレの時代であった。そのうち税収は約七七倍に過ぎず、歳入総額の三〇%から一〇%まで落ち込んでいる。自主的な財源である税収の落ち込みは県の財政を圧迫していた。

昭和二三年の知事による予算説明の冒頭でも「現下我国の現状は再建の前途未だ遠くでありまして、殊に経済情勢を見ましてもインフレはなお進行を続け国民に不安と焦燥の感を与えつつあります。県行政のあり方と致しましては国策に即応しまして生産の復興に最善の努力を払いますと共に行政各班に涉り総合施策を推進致しつつ民政の安定に努力して居る。」とあり、厳しいインフレの中で予算の生産復興への傾斜配分を真っ先に訴えている。



「昭和20年度 徳島県歳入歳出決算報告書」(G199001519)

1940~50年度 県財政の変遷 (円)

年度	歳入	税収	県債	歳出
昭和15年度	15,590,294	4,910,918	2,057,151	14,706,708
昭和19年度	35,660,906	9,385,863	2,971,800	31,003,560
昭和20年度	68,376,703	10,329,068	10,881,900	59,424,510
昭和21年度	209,045,040	33,771,516	25,697,000	195,291,764
昭和25年度	3,813,035,944	381,722,033	378,837,000	3,713,465,785

どうあつたの

徳島県立文書館では、歴史的文化的資料として重要な古文書や公文書等を保存することの意義をご理解いただくとともに、所蔵資料を広く紹介するための展示を毎年二回開催しています。第二七回資料紹介展は戦災をくぐり抜けて残された公文書に焦点をあてて、戦後徳島の再出発の様子を紹介します。

戦後日本の出発はポツダム宣言に基づいて連合国による戦後処理が進められてきましたが、その中心は連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）の指令・勧告により日本政府が政治を行う、間接統治の方法でした。初期の目標は非軍事化・民主化をつうじて日本社会を改造することであり、GHQが発した婦人の解放、労働組合の結成、教育の自由主義化、圧政的諸制度の撤廃、経済の民主化という「五大改革指令」でした。またGHQは経済の後進性を象徴する財閥・寄生地主制の解体を経済民主化の中心課題としました。一方、こうした急激な民主化政策は、崩壊した経済と国民の生活を立て直すために役だったことは確かですが、国民の苦労は大変なものであったことはいまでもありません。

主な展示資料は、一、写真・地図・年表に見る戦災の爪跡及び復興、二、公文書（行財政関係書類）から見る復興、三、教育の民主化、四、選挙制度の改革などです。具体的には、戦後徳島の復興の始まりを象徴する一枚の公文書である「徳島県諭告第一号」（昭和二〇年八月一五日付け徳島県報号外）、戦中戦後における県財政（予算書・起債許可書等）の質的量的変化、教育の機会均等や男女共学の原則をつたった「教育基本法」の制定につながるなど教育改革の方向性を示したアメリカ教育使節団報告書、教科書の不適當な記述の削除（墨塗り）、

婦人参政権を認めた新選挙法の制定に代表される戦後初期の選挙の状況などを取りあげています。

このように「戦後徳島の出発」を当館に収蔵された公文書等から見てきましたが、それらは引き継がれてきた歴史を未来へと伝えるものであり、そこに託されている歴史的事実、またそこから生まれる新たな発見・思考は現代に生きる私たちに何かを語りかけ、あるべき姿を示唆しています。その意味でも公文書等を保存し、広く県民の方々の利用に供することにより、わが国の歴史を正しく後世に伝えていくために、保存の対象となるべき公文書等、保存の態様、資料利用の方法等、幅広い視点で展示させていただきました。今回の展示を通して、戦争の悲惨さ、戦後復興の取り組み、その過程における一人ひとりの苦難・辛苦・葛藤等、またそれらを復興へのエネルギーとした人々の思い、願い、そして何よりも世界平和の大切さを、読み取っていただければ幸いです。

いまでもなく、歴史資料として重要な価値を有する公文書等は、私たち国民一人ひとりの共有財産であります。最近の市町村合併、学校等の統廃合とあいまってそのような公文書等が散逸や廃棄されることのないように、その保存と利用が将来にわたって保証される体制づくりが急がれます。昨年来、国レベルでもその保存及び利用に係る制度の進展充実が検討されております。専門機関である当館の果たすべき役割・責務の重要性を再認識するとともに、併せて公文書保存システム確立への関係各位のご理解ご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、展示にあたり、ご教示いただきました皆様方には衷心よりお礼申しあげます。

平成十六年二月三日

徳島県立文書館 館長

小笠 泰史

戦災復興のための「起債稟請理由書」から

アジア・太平洋戦争の戦局はいよいよ悪化し、敗戦必至の状況は一九四五（昭和二十）年に入り米軍機動部隊の本土空襲やB29の東京夜間大空襲となつて現れた。また、硫黄島の日本軍全滅や、米軍の沖縄本島上陸から占領へと事態はすすんだ。

そのころ徳島では、師範学校女子部が愛知県中島飛行機製作所へ出動を命ぜられるなど学徒動員や疎開命令、さらに連日連夜の防空訓練や「空襲警報」の発令などによって「銃後の守り」も混乱の度を深めた。そして、やがて徳島市内をはじめ板野・那賀・海部・三好など郡部でも米軍機の爆撃や機銃掃射を受けるようになった。なかでも、七月三日の夜から四日の未明にかけての「徳島市大空襲」の被害は甚大であった。B29の焼夷弾空襲によって市街の大部分を焼失し、家屋・建造物は瓦礫の山と化し、多数の市民の生命・財産が奪われた。その惨状は筆舌には尽くし難い。

また、昭和二十一年二月二日未明に発生した南海大地震は、戦災復興に励む県民生活に大きな打撃を与えた。戦後の復興にはさらに大きな勇気が必要であった。

ここに紹介する県公文書「起債に関する書類」（昭和二十一年）等は、財政能力を失った県内の地方自治体が戦後の市や町の再生を願って県知事宛に提出した「起債稟請

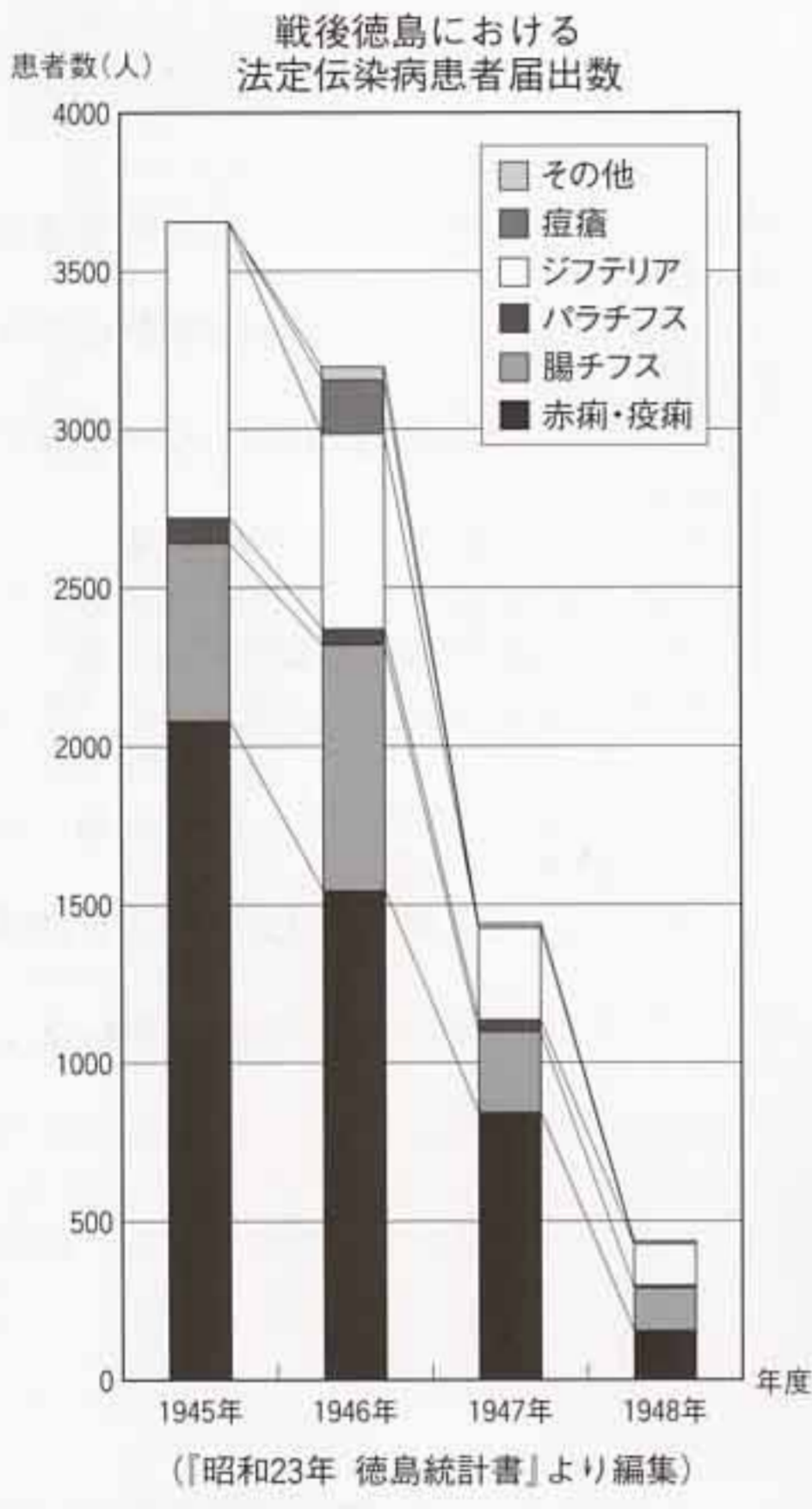
理由書」である。いずれも深刻にして切実である。

「終戦後恐れベキ戦争病、発疹チフス、天然痘力全国的蔓延」しつつある現状を説き、「現下ノ食糧、衣料、住宅」環境の劣悪なる状況は病疫蔓延の危機にあることを訴え、伝染病隔離病舎増設のための起債を申請した文書である。戦争が現実になつたににをもちたすかを伝える貴重な史料である。（徳島県統計書「法定伝染病届出数」参照）

昭和二十一年七月二〇日、「敵機来襲爆弾投下二因リ」那賀郡椿町伊島国民小学校校舎が破壊され、教具・教材など舎内の備品の全部を破壊、授業も休業状態にあることを訴えている「起債稟請理由書」もまた、

戦争が島の子どもたちになにを残したかを考える貴重な史料となるであろう。

その他、ここに展示する各種資料は、市町村からの戦災復旧学校費、戦災復旧水道費、戦災復旧運輸費、貸店舗建築費、応急住宅建築費、都市計画事業費、港湾復旧費、火葬場増設整備費、戦争浮浪児等の青少年不良化救護施設費、生活困窮世帯保護施設費などに関する起債稟請理由書であり、「戦後徳島の出発」を語る貴重な公文書である。



戦後復興に必要なる起債の件、本所より、昭和二十一年七月二〇日、那賀郡椿町伊島国民小学校校舎が破壊され、教具・教材など舎内の備品の全部を破壊、授業も休業状態にあることを訴えている「起債稟請理由書」もまた、

戦争が島の子どもたちになにを残したかを考える貴重な史料となるであろう。その他、ここに展示する各種資料は、市町村からの戦災復旧学校費、戦災復旧水道費、戦災復旧運輸費、貸店舗建築費、応急住宅建築費、都市計画事業費、港湾復旧費、火葬場増設整備費、戦争浮浪児等の青少年不良化救護施設費、生活困窮世帯保護施設費などに関する起債稟請理由書であり、「戦後徳島の出発」を語る貴重な公文書である。

戦後復興に必要なる起債の件、本所より、昭和二十一年七月二〇日、那賀郡椿町伊島国民小学校校舎が破壊され、教具・教材など舎内の備品の全部を破壊、授業も休業状態にあることを訴えている「起債稟請理由書」もまた、

戦後復興に必要なる起債の件、本所より、昭和二十一年七月二〇日、那賀郡椿町伊島国民小学校校舎が破壊され、教具・教材など舎内の備品の全部を破壊、授業も休業状態にあることを訴えている「起債稟請理由書」もまた、

戦後徳島の出発〔略年表〕

●印=展示資料(公文書・写真等)

月	日	全 国	月	日	徳 島 県			
一九四五 (昭和二十)年	2	16	米軍機動部隊、本土空襲	1	—	徳島師範学校女子部、学徒動員で愛知県半田町中島飛行機製作所へ出動(7月空襲を受け1人死亡。8月工場疎開のため石川県に移動、2日後に終戦)		
	3	10	B29東京を夜間大空襲	6	1	米軍機、沖洲の造船所を爆撃		
	17	硫黄島の日本守備隊全滅	5		津田町を爆撃			
	18	学校の授業を1ヵ年停止(国民学校初等科を除く)	4	1	米軍、沖繩本島に上陸(6月23日守備隊全滅)	7	海部郡川東村爆撃	
	8	6		広島に原子爆弾投下	10	岡田包義、徳島県知事となる		
	9	長崎に原子爆弾投下	14	ポツダム宣言受諾回答	15	米軍機、助任町・吉野本町爆撃		
	15	天皇、「終戦」詔勅放送 鈴木内閣総辞職	17	東久邇宮内閣成立	22	秋田町・沖洲町・助任本町・住吉島・板野郡松茂町爆撃		
	17	東久邇宮内閣成立	28	徳島市重要建造物周辺強制疎開を命令	7	3・4	●徳島市大空襲 B29の焼夷弾空襲を受け市街の大部分を焼失。(戦災戸数1万6288戸、戦災者数7万295人、死者1001人、重傷者2000人。市の機能完全にマヒする)	
	9	2	降伏文書に調印	24		蔵本連隊付近爆撃される		
	10	5	東久邇宮内閣総辞職	11	1	本県人口83万5763人(全国人口調査、7199万8104人)		
	9	9	幣原内閣成立	2	ホッジス中佐引率の進駐軍本県に入る(米軍第24師団・野戦第11砲兵連隊1500名、元小松島海軍航空隊兵舎)			
	11	●マッカーサー、男女同権・労働者の団結権・教育の自由化・専制の廃止・経済民主化の五大改革を指令	12	17	衆議院議員選挙法改正法公布(男女満20歳以上に選挙権、満25歳以上に被選挙権、大選挙区連記制)	8	15	●「徳島県報」号外/「終戦」についての「徳島県論告第1号」・県知事岡田包義
	29	●農地調整法改正公布(〔第1次農地改革〕翌21年2月1日施行)	18	高知沿岸防衛の任にあっていた歩兵第43連隊は軍旗を焼却(9月復員完結)	10	28	進駐軍先遣隊として、武器接收調査班将校ノーワックスキー大尉ほか7名がジープで来県	
31	●連合軍総司令部、修身・国史・地理の授業停止を指令							
一九四六 (昭和二十一年)年	1	1	天皇人間宣言	2	1	●この日までに、県内学校奉安殿に安置されていた御真影は県に返還せられる		
	4	総司令部、●軍国主義者の公職追放・超国家主義団体の解散を指令	4	10	第22回総選挙(●徳島選挙区/岡田勢一・秋田大助・柏原義則・三木武夫・紅露みつ、当選)			
	2	17	政府、食糧緊急措置令・金融緊急措置令を公布	6	13	米進駐軍民間情報部(CIC)、徳島市役所より千秋閣跡へ新築移転		
	26	極東委員会成立	20	徳島県戦災復興都市計画事務所を設置(徳島市幸町2丁目2番地)				
	4	5	第1回対日理事会	12	21	午前4時19分、南海大地震起こる(震源地紀伊半島南方沖)最大震度6 ●徳島県の被害、死者・行方不明202名、流失家屋413、全壊602、半壊914、床上浸水3440、堤防決壊40ヵ所		
	10	●第22回総選挙 新選挙法による戦後最初の総選挙(全国議員総数466名中、女性議員39名当選)						
一九四七 (昭和二十二年)年	5	3	極東国際軍事裁判開廷	1	8	独立歩兵第183大隊復員		
	22	第1次吉田内閣成立	2	12	床次徳二、県知事となる			
	11	3	日本国憲法公布	3	14	佐藤勝也、県知事代理となる		
	1	18	全官公労「2・1ゼネスト」宣言(1月31日 総司令部、中止命令)	28	米進駐軍徳島軍政部(MGT)、県教育会館を接收し県庁より移る(昭和24年12月までここを本拠に本県の軍政を執行)			
	20	全国都市の児童約300万人に、学校給食はじまる	●本県で本格的な農地買収始まる(昭和25年7月の第16回買収を最後に、総面積1万3945町歩の農地を買い上げ小作人に解放。買収価格、時価の約100分の1)	4	1	学制改革により、本県新制中学校147校(分校13、分教場36)創立		
	3	31	教育基本法・学校教育法公布	5	●戦後第1回(公選)知事選挙に阿部五郎当選			
	4	25	第23回総選挙(社会143、自由131、民主124、国民協同31、共産4)	20	第1回参議院選挙、岸野牧夫当選			
	5	3	日本国憲法施行	25	第23回総選挙(●徳島選挙区/岡田勢一・秋田大助・柏原義則・三木武夫・成瀬喜五郎、当選)			
	20	第1次吉田内閣総辞職	8	15	参議院議員補欠選挙(●紅露みつ当選)			
	24	片山内閣成立						
一九四八 (昭和二十三年)年	9	11	社会科の授業開始	2	2	徳島医科大学設置		
	10	10	極東国際軍事裁判においてキーナン検事、「天皇と実業界に戦争責任なし」と言明	4	1	●旧制中学校がそのまま新制高等学校に移行(本県/県立28校、市立2校)		
	11	25	共同募金開始	10	1	●本県、内町小・附属小学校などで週5日制を試行		
	12	18	過度経済力集中排除法公布	5	5	第1回県教育委員選挙(公選制)		
	2	10	片山内閣総辞職	15	この日までに教育勅語・詔勅類は県学務課に返還せられる			
	3	10	芦田内閣成立	11	3	徳島公園内に子供平和記念塔竣工		
	5	2	サマータイム実施(昭和27年4月廃止)					
7	15	総司令部、新聞事前検閲廃止 教育委員会法公布						
10	7	芦田内閣総辞職						
11	12	第2次吉田内閣成立						
11	12	極東国際軍事裁判判決(12月23日東条英機ら7名絞首刑執行)						
12	18	総司令部、米政府指令の経済安定九原則を発表						

(参考文献：岩村武勇『徳島県歴史写真集』、徳島新聞社『写真集徳島100年』付年表 ほか)

選挙改革 婦人参政権の獲得

戦後、GHQによる「五大改革指令」の一つ「婦人の解放」にもとづき、初めて「婦人」に参政権が認められ、一九四五（昭和二〇）年二月一七日に新しい「衆議院議員選挙法」が改正公布された。この時、被選挙権が満三〇歳以上から満二五歳以上に、選挙権は満二〇歳以上の男女に拡大された（全国の有権者数三八八万人／五一・二％）。翌一八日衆議院は解散し、翌年四月一〇日に行われた第二二回衆議院議員選挙は民主主義の第一歩といわれる重要な選挙であった。

徳島から立候補した紅露みつ（以後みつと表記）は徳島県出身の紅露昭と結婚し、夫が衆議院議員の間内助の功を果した。しかし、夫が公職追放されると、第二二回衆議院議員選挙にみつ自らが無所属から立候補することになった。この時の「第一回衆院選挙演説」原稿の複製がGHQ関係資料として保存されている。ここで、みつは、「戦争には負けましたが私共日本婦



昭和22年町村長選挙調 (K200200324)

人は断じて外国の婦人達に劣るものではないと語っています。それこそが、世界注視の真只中に於て行はれますこの度の選挙にも与へられた権利は日本婦人の面目にかけても正しく行使してみせなくてはなりません。それが又国家と国民とを救ふ只一つの途でもあるのでございます（原文のまま）。

と、「婦人」の参政権行使こそ新国家建設に不可欠であると主張し、「議員」（当選者四六六名中三九名女性当選）の一人になった。その後、衆参両院で通算二三年間活動し、第二次鳩山内閣の厚生政務次官などを歴任した。

第22回衆議院議員総選挙
—徳島県党派別得票率—
1946(昭和21)年4月10日

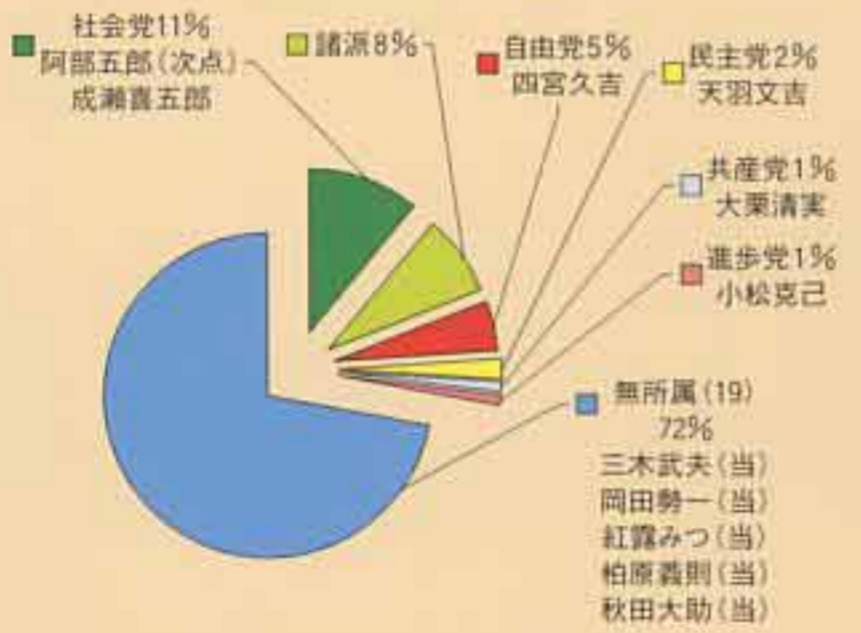


図1 (「終戦より講和まで徳島県選挙大観」ニシサ01028より編集)

第23回衆議院議員総選挙
—徳島県党派別得票率—
1947(昭和22)年4月25日

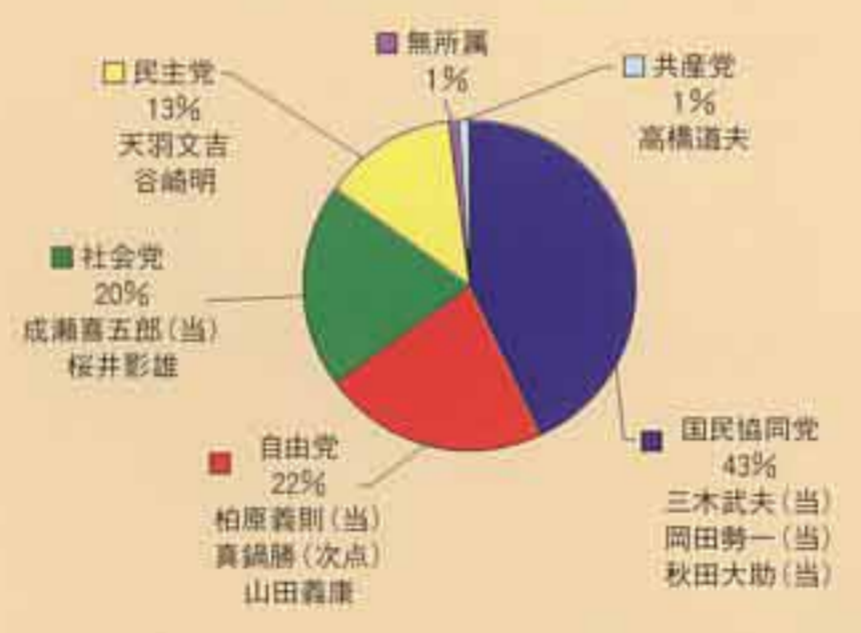


図2 (「終戦より講和まで徳島県選挙大観」ニシサ01028より編集)

戦後徳島における投票者数及男女別投票率

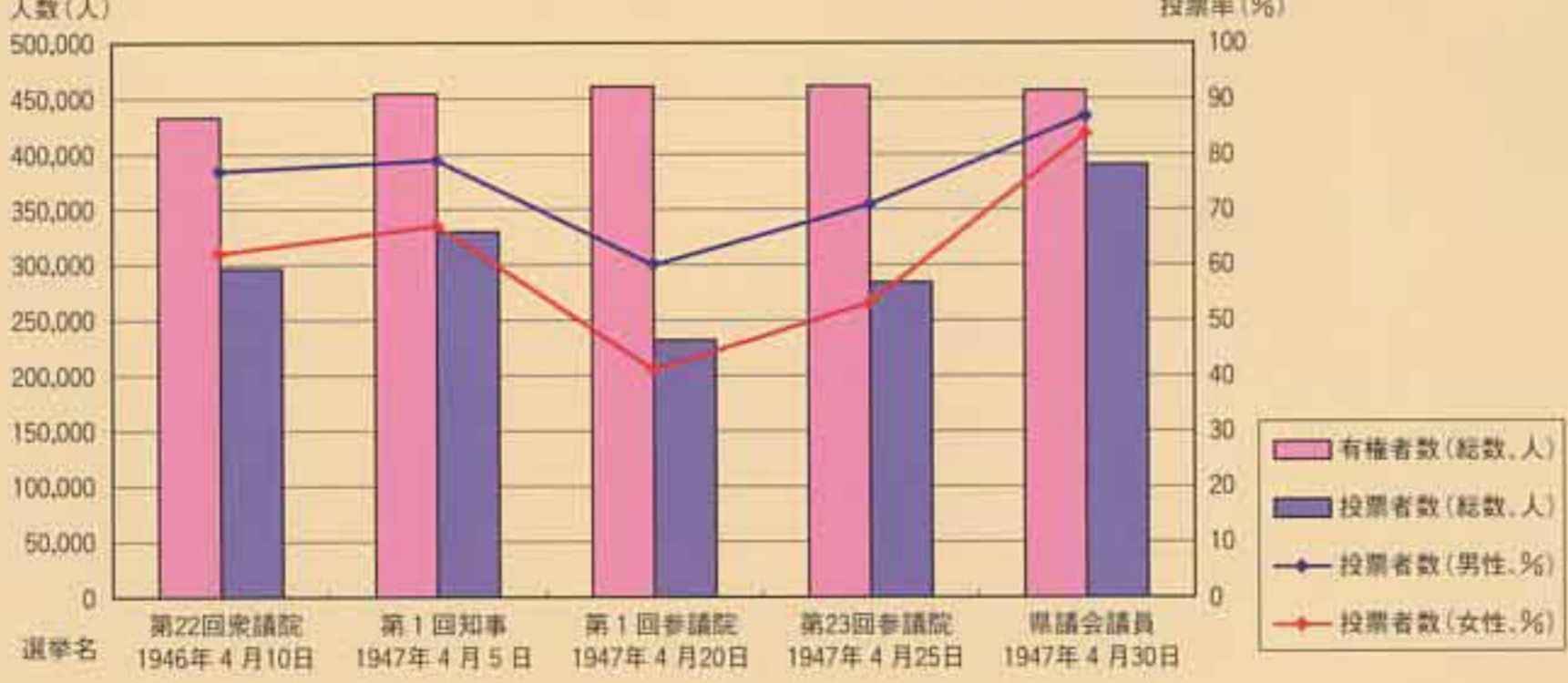


図3 (「終戦より講和まで徳島県選挙大観」ニシサ01028「昭和23年徳島県統計書」ニシサ01034より編集)

図一、図二、図三はいずれも一九四六(昭和二一)年から一九四七年に徳島県で行われた主要な選挙である。図一・二は第二二回・第二三回衆議院議員選挙の党派別投票率である。図一は五議席すべて無所属、図二では政党に所属する立候補者が増えたために、国民協同党(三名)、社会党(一名)、自由党(一名)あわせて五議席が選出された。

二つの選挙結果からみると、徳島県民が保守と革新の中間勢力を代表する政党・立候補者を支持していたことを知ることが出来る。国民協同党は一九四七年三月八日に国民党と協同民主党から結成され、協同主義・階級協調・農山漁村の近代化をかけた、三木武夫が書記長を務めた。

図三は選挙の有権者数・投票者数・男女別投票率を

表したグラフである。第二二回衆議院議員選挙は、四月一日当時の徳島新聞でも「女性予想外に多く県下投票良好を示す」と報じられた。知事選挙、県議会議員選挙は身近な問題であるからだろうか、投票率が他の選挙に比べて高い。

徳島県の第一回公選知事は阿部五郎が選ばれ、戦後復興を掲げて県政の立て直しに尽力した。

戦後教育の出發

教育の自由主義化を占領政策の重要な柱と位置づけていたGHQは、一九四五（昭和二〇）年の十月から一二月にかけて、「日本教育制度の管理政策に関する覚書」に始まる「四指令」を発し、軍国主義・国家主義的要素を教育から一掃することを日本に求めてきた。

このようなGHQの指令や覚書（いわゆるマッカーサー指令）は、それを受けた日本政府の法令や通達などのかたちで地方公共団体や教育現場に伝えられた。福島国民学校（現徳島市立福島小学校）の「昭和二十年九月以降 連合軍最高司令部より発する指令綴」には、軍国主義的要素の教科用図書からの削除（具体的な削除箇所まで指定）、銃剣道・教練の廃止、神道と教育の分離、復員してきた教職員の授業担当留保と適格検査、修身・国史・地理の授業停止

と教科用図書の回収、国旗掲揚に際してGHQの許可が必要などの通達が綴られている。

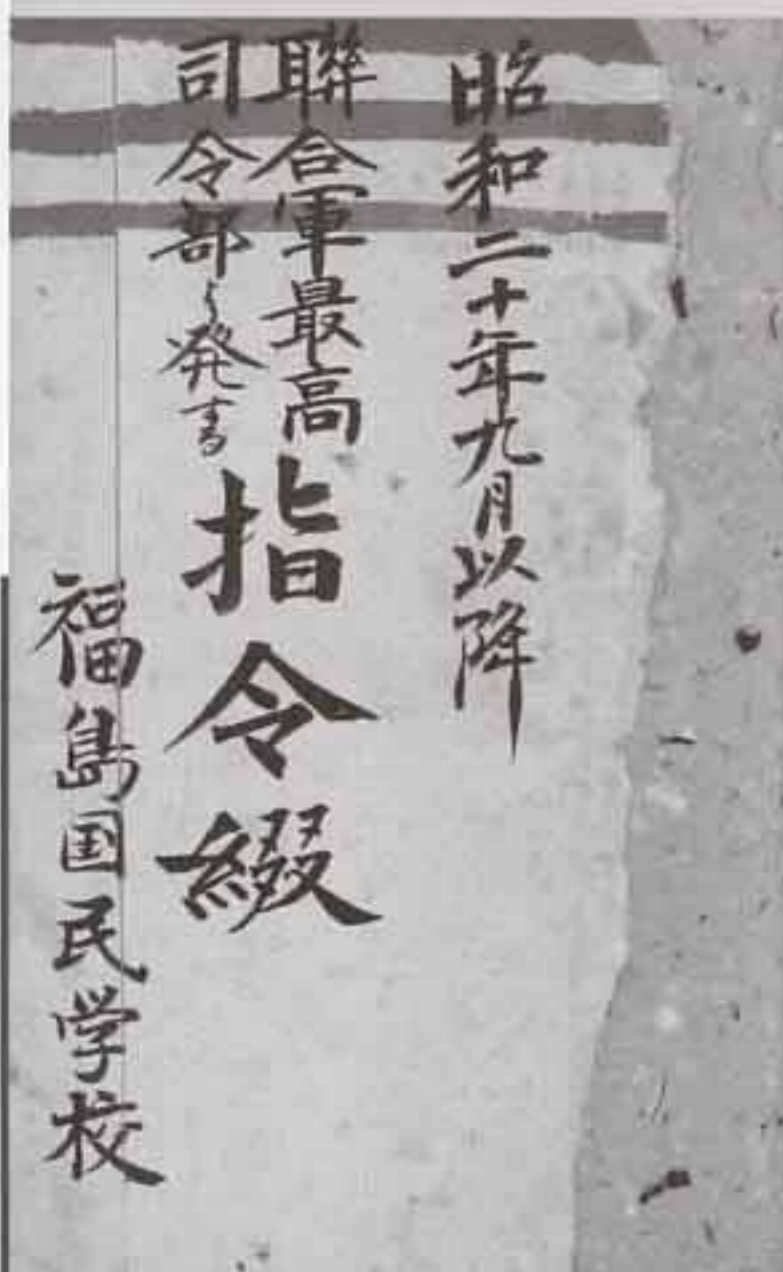
一九四七（昭和二二）年から翌年にかけて、教育基本法・学校教育法の公布、六・三・三制、教育委員会制度、新制中学・高校の男女共学化など新しい教育制度が本格的にスタートしていった。徳島県教育委員会（教育庁）は一九四八（昭和二三）年から詳細な教育調査を実施しているが、これを見ると混乱の中で新しい教育を立ち上げていった当時の様子がうかがわれる。

戦争や南海大地震の痛手から立ち直りきっていない当時の地方公共団体にとって、学校施設の復旧や新制中学の設立などは大きな財政負担となっていた。当時の起債関係の公文書の中に、この間の苦勞がしのばれる資料が多く残されている。



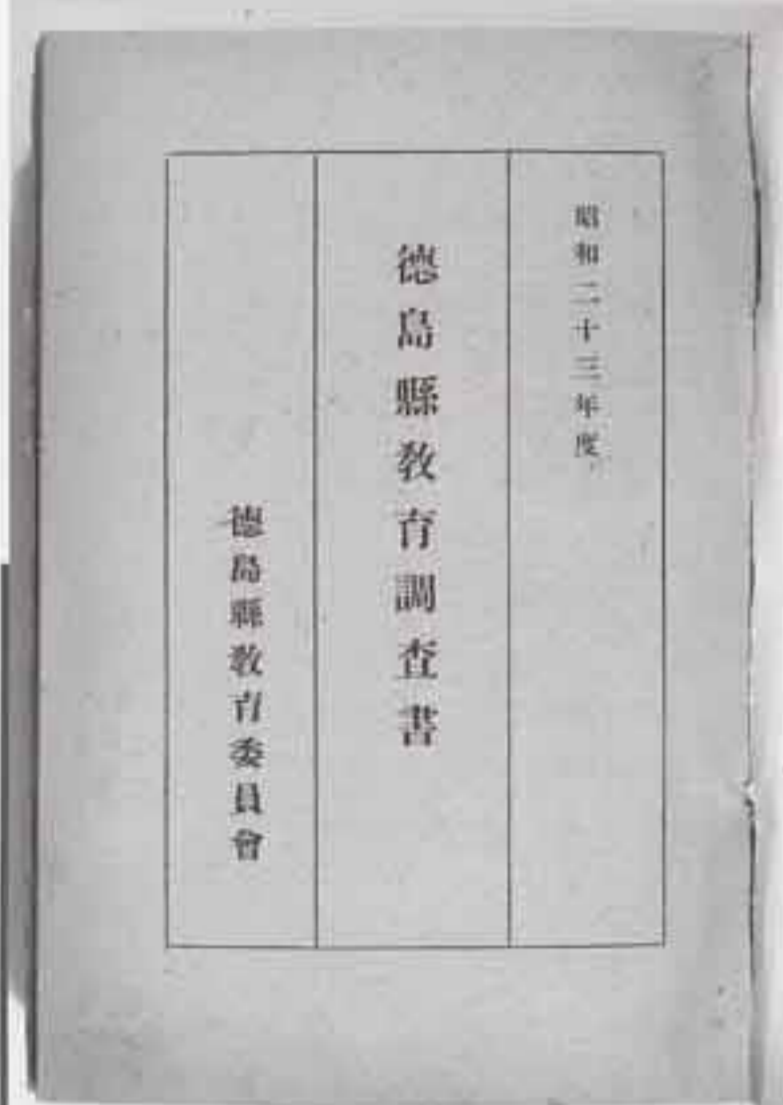
「初等科国語 六」(G199500541)

いわゆる「墨塗り教科書」の一例。福島国民学校の「指令綴」の中で「削除スベキ教材又ハ取扱上注意ヲ要スル教材ノ一例」とされている部分が削除されている。



「昭和二十年九月より 連合軍最高司令部より発する指令綴 福島国民学校」
[表紙] (G199502061)

徳島県や徳島市などから福島国民学校に伝えられたGHQの指令や政府の通達など41通が綴られている。



「徳島県教育調査書 昭和二十三年度」
(K199900072)

展 示 品 目 録

No.	標 題	年 代	備 考
壁面ケースA			
1	昭和20年徳島県報	1945(昭和20)年	K 200200761
2	昭和20年度起債に関する書類(総務課)	1946(昭和21)年	K 200200474
3	昭和19年度予算書	1943(昭和18)年	K 200200268
4	昭和20年度予算書	1944(昭和19)年	K 200200260
5	昭和21年度予算書	1946(昭和21)年	K 200200261
6	昭和23年度予算書	1948(昭和23)年	K 200200269
7	昭和20・21年度徳島県歳入歳出決算報告書	1947(昭和22)年	G 199702014
壁面ケースB			
8	昭和22年徳島市内地図(原資料県立図書館所蔵)	1945(昭和20)年	徳島県立図書館所蔵
9	昭和21年度起債許可書(地方課)	1946(昭和21)年	K 200200319
10	昭和21年度起債許可書(地方課)	1946(昭和21)年	K 200200320
11	昭和21年度起債許可書(地方課)	1946(昭和21)年	K 200200321
12	昭和22年起債許可書類(地方課)	1947(昭和22)年	K 200200322
13	昭和23年起債許可書(地方課)	1948(昭和23)年	K 200200325
14	写真(戦後復興の様子)		
展示ケース1 教育1			
15	連合軍総司令部より発する指令綴(福島国民学校)	1949(昭和24)年	G 199502061
16	初等科国語六(教科書)	1943(昭和18)年	G 199500541
17	御真影受領書	1946(昭和21)年	沖洲小学校所蔵
18	詔勅勅語受領書	1948(昭和23)年	沖洲小学校所蔵
展示ケース2 教育2			
19	合衆国教育使節団報告書	1946(昭和21)年	G 199500934
20	民主主義下(教科書)	1949(昭和24)年	G 199500941
21	徳島県教育調査報告書 昭和23・24年度	1950(昭和25)年	K 199900072
22	昭和20・21年度起債に関する書類	1946(昭和21)年	K 200200318
展示ケース3 選挙			
23	徳島県選挙大観	1952(昭和27)年	ニシ01028000
24	昭和22年町長選挙調	1949(昭和24)年	K 200200324
25	郵便はがき	1946(昭和21)年	タカミ02038002
26	選挙事務所設置届出及様式	1947(昭和22)年	タカミ02347008
展示ケース4 戦後の公文書			
27	昭和21~5年例規綴	1950(昭和25)年	K 200200084
28	地方自治法関係(一)	1947(昭和22)年	K 200200323
29	徳島県統計書(昭和23年度)	1949(昭和24)年	G 199203685
30	自治体警察存廃住民投票綴	1951(昭和26)年	K 200200332
31	地方財政平衡交付金書類	1949(昭和24)年	K 200200270

*期間中展示品保護のため、入れ替えることがあります。



●「戦後復興」写真集表紙 (G199109124)



●戦後再出発に関わる公文書

戦後徳島の出発

— 公文書から見た戦後 —

平成十六年二月三日 発行

編集・発行 徳島県立文書館

〒770-8070 徳島市八万町向寺山
電話 〇八八(六六八)三七〇〇

印刷 原田印刷出版株式会社

〒770-0903 徳島市西大工町四ノ五
電話 〇八八(六二二)二三五六